

神教委総第2618号
令和2年3月19日

各学校施設開放運営委員会
会長・顧問 各位

教 育 長

春季休業中の学校施設開放事業について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、神戸市立学校園において、臨時休業措置を実施しており（3/3～3/25）、学校施設開放事業による学校施設の利用も中止としているところです。

しかし、児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒の運動不足やストレス解消のための活動の機会を確保することも大切であると考えています。

したがって、春季休業中につきましては、当該目的に照らし、感染防止対策を十分に行っていただいた上で、一部の学校施設を開放し、利用していただくことを可能としますので、よろしく申し上げます。

記

1. 対象期間

春季休業中：令和2年3月26日（木）～4月7日（火）

2. 実施可能な活動

児童生徒が主体となって行うスポーツ、文化活動等

3. 活動日数・時間等の条件

- ・ 1利用団体につき、週に2日までの活動。
- ・ 1日あたりの活動時間は2時間まで。
- ・ 対外試合等の交流活動は行わない。

4. 活動について

- ・ 軽い風邪症状（のどの痛み、咳、検温のうえ発熱があるなど）でも参加を控えてください。
- ・ 手洗いや咳エチケットなどを徹底し、飛沫感染を防ぐ観点から咳エチケットをした上で1メートル以上離して交互に着席するなど、できる限り

利用者同士の距離を離すよう配慮してください。

- ・屋内などの閉鎖的な空間では、少なくとも1時間ごとに換気してください。
- ・一度に大人数が集まって人が密集する運動、活動とならないよう配慮してください。
- ・対人競技など接触する活動は行わないようにしてください。
- ・その他別紙Q Aを必ずご参照ください。

5. 「幼児のひろば」（幼稚園園庭開放事業）について

「幼児のひろば」については、幼児同士の接触を避けがたい場合や、保護者を含めて多数の参加となる場合は、感染防止のために、引き続き中止としていただくようお願いします。

上記によらない活動の場合は、下記担当まで個別にご相談ください。

6. その他留意事項

- ・大人が主体となって行われる学校施設開放事業については、市民図書室も含めて、学校施設の利用はできません。ただし、開放運営委員会の会議等につきましては、令和2年3月12日付事務連絡にしたがって、実施していただくことは可能です。
- ・市内の患者の発生状況などにより、取扱いが変わる場合は、随時連絡いたします。

担当 教育委員会事務局総務部総務課
地域連携係

TEL 984-0615

FAX 984-0618

新型コロナウイルス感染症
春季休業中の学校施設開放事業 Q A

1. Q : 新型コロナウイルスに関する Q&A (一般の方向け)
A : 文部科学省HP 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に関する Q&A の送付について」(3月13日時点)
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

2. Q : 活動制限の多い中では、本来の種目の練習等が成立しないのでは
A : 子どもの運動不足やストレス解消を行う運動等の機会を確保することを目的とした活動になりますので、競技力や技術等を向上させる活動ではありません。ご理解ください。

3. Q : 活動場所を使用する前に、アルコール消毒をしなければならないのか
A : 手に触れる物(ラケット、ボール、筆、楽器等)は、使用前、使用後にはアルコール等で消毒を行うようにしてください。

4. Q : 基本的な感染症対策の徹底とはどんなことを行えばよいのか
A : 手洗いや咳エチケット(マスクの着用等)などの基本的な感染症対策を徹底するように指導してください。

5. Q : 教室等における利用者同士の距離の確保及び接触の回避はどのように行えばよいのか
A : 教室等において、座席間を離して配置し、1m以上離して交互に着席するなど、できる限り利用者同士の距離を離すよう配慮するとともに、不要な接触は避けるよう指導してください。

6. Q : 適切な環境の保持とはどういうことか
A : 教室等の適切な環境の保持のため、1時間に1回(5~10分)程度窓を広く開け、こまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めるよう適切な措置を講じてください。

7. Q : 活動場所や教室等の清掃はどのように行えばいいのか
A : 教室やトイレなど児童生徒が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1日に1回以上消毒液(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して清掃を行ってください。

8. Q : 練習前後のミーティングはどのような形で行えばよいか
A : 生徒同士の距離を確保して、密集状態にならないように行ってください。
9. Q : 大きな声を出してもよいか
A : 飛沫感染防止の観点から、大きな声を出さないようにしてください。
10. Q : 二人一組の柔軟体操など行ってもよいか
A : 濃厚接触を避ける観点から、個人で行うメニューを行ってください。
11. Q : 集団で整列してのランニングを行ってもよいか
A : 一度に大人数が集まる場面を避けるため、実施しないようにしてください。
12. Q : パート練習は一教室何人くらい
A : 飛沫感染予防の観点から、2mの間隔を空けて活動してください。
13. Q : 合奏を行ってもよいか
A : 一度に大人数が集まる場面を避けるため、実施しないでください。
14. Q : 合唱を行ってもよいか
A : 一度に大人数が集まる場面を避けるため、実施しないでください。
15. Q : 雨天時、廊下などでのトレーニングを行ってもよいか
A : 横の間隔を1m以上空けて、活動を行ってください。
16. Q : 練習中ホイッスルを使用してもよいか
A : 吹笛はできるだけ避け、電子ホイッスル等を使用してください。
17. Q : 給水用タンクを使用してもよいか
A : 不特定多数が使用するものは避け、個人持参の水筒を使用してください。
18. Q : ウォータークーラーを使用してもよいか
A : 個人持参の水筒を使用してください。